

令和4年2月24日

1. 出席議員

2 番 池 田 廣 志
3 番 (欠番)
4 番 杉 原 元 博
5 番 樋 口 作 二
6 番 中 村 和 典
7 番 中 村 一 堯
8 番 稲 富 雅 和
9 番 勝 屋 弘 貞

10 番 伊 東 茂
11 番 (欠番)
12 番 徳 村 博 紀
13 番 福 井 正
14 番 松 尾 征 子
15 番 松 田 義 太
16 番 角 田 一 美

2. 欠席議員

1 番 中 村 日出代

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 川 清 高
事 務 局 長 補 佐 樋 口 貴 司
議 事 管 理 係 長 富 岡 明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
建設環境部長		寺	山	靖	久
会計管理者兼会計課長		幸	尾	か	おる
総	務	岩	下	善	孝
総	務	藤	家		隆
人権・同和対策課長		江	口	清	一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		川	原	逸	生
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		村	田	秀	哲
市	民	山	崎	智	香子
税	務	吉	牟田		剛
保	険	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
商	工	江	島	裕	臣
農	林	山	崎	公	和
農業委員会事務局長		田	中	宏	幸
都市建設課長		山	浦	康	則
都市建設課参事		中	野		将
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教育次長兼教育総務課長		山	口	徹	也
生涯学習課長兼中央公民館長		江	頭	憲	和

令和4年2月24日（木）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議員の辞職許可の報告
- 日程第4 議会運営委員の選任の報告
- 日程第5 文教厚生産業委員会副委員長の互選結果の報告
- 日程第6 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 日程第7 教育長の教育委員会の方針等に関する説明

午前10時 開会

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、鹿島市議会令和4年3月定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止対策として、議場の扉を開放して会議を進めます。議場においては、発言時を含め、出席者のマスク着用をお願いします。

それでは、議事に入ります。

日程はお手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（角田一美君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に4番杉原元博議員、5番樋口作二議員、6番中村和典議員、以上を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（角田一美君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程案のとおり、本日から3月25日までの30日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は30日間と決定いたしました。

日程第3 議員の辞職許可の報告

○議長（角田一美君）

次に、日程第3. 議員の辞職許可の報告を議題といたします。

去る1月11日、松尾勝利議員から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願いがありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしましたので、鹿島市議会会議規則第134条第2項の規定により御報告いたします。

日程第4 議会運営委員の選任の報告

○議長（角田一美君）

次に、日程第4. 議会運営委員の選任の報告を議題といたします。

去る1月11日、松尾勝利議員から議会運営委員会副委員長及び議会運営委員を辞任したい旨の願いがあり、これを同日許可いたしました。

また、1月13日、稲富雅和議員から議会運営委員を辞任したい旨の願いがあり、これを同日許可いたしました。

これに伴い、2名欠員となりましたので、議会運営委員の選任は、1月25日、鹿島市議会委員会条例第8条第1項の規定により、徳村博紀議員、杉原元博議員を指名いたしましたので、同条第4項の規定により御報告いたします。

なお、1月28日に開催されました議会運営委員会において、副委員長に中村一堯議員が互選されましたので、鹿島市議会会議規則第31条第1項の規定により御報告いたします。

日程第5 文教厚生産業委員会副委員長の互選結果の報告

○議長（角田一美君）

次に、日程第5. 文教厚生産業委員会副委員長の互選結果の報告を議題といたします。

去る1月17日、稲富雅和議員から文教厚生委員会副委員長を辞任したい旨の願いがあり、1月19日開催されました文教厚生産業委員会でこれを許可されました。

また同日、副委員長に徳村博紀議員が互選されましたので、鹿島市議会会議規則第31条第1項の規定により御報告いたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の3月定例会に市長から議案19件の提出がありました。議案番号及び議案名は、配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和3年度10月分及び11月分並びに12月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第6 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

次に、日程第6、議案の一括上程であります。

議案第1号から議案第19号までの19議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。オリンピックも終わりました、国民の関心はコロナ一色となってきたような感じでございます。鹿島でもコロナの先行きはなかなか見えにくいという日々が続いているところでございます、コロナについては後ほど御説明を申し上げます。

それでは、本日ここに鹿島市議会令和4年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市のこれまでの取組と最近の施策や情勢などについて申し上げます。

私が最初に市長に就任をいたしました日から、あと2か月余りで12年がたとうとしております。平成22年の市長就任以来、私は新風創造・連携と発掘を市政運営の原点として、鹿島に生まれてよかった、鹿島に住んでよかった、さらには鹿島に住みたいと言っていたように、鹿島に新しい風を吹かせ、鹿島特有の地域資源を掘り起こし、磨きをかけ、魅力あるまちづくりを念頭に置いて全力で取り組んでまいりました。

平成24年度には、本市の将来を見据えたまちづくりの構想「鹿島市まちづくり推進構想」、いわゆる鹿島ニューディール構想をお示しし、安全・安心のまちづくり、交通体系の整備、様々な施設の再整備、産業振興の4つを柱として施策を推進してまいりました。

1つ目の柱であります安全・安心のまちづくりについては、地域防災計画に基づいた災害対応用備蓄品の充実や指定緊急避難場所の見直し、そして、災害・避難情報を各家庭に瞬時にお伝えできる防災情報伝達システムの導入、災害時の業務継続計画（BCP）の策定などに取り組み、災害に強いまちづくりを目指してまいりました。その中で、防災・防疫対策の拠点として平成28年に鹿島新世紀センターの運用を開始し、市民の皆様の安全・安心の求めに応えてまいりました。

また、安全・安心に快適な暮らしを実感していただけるように、子育て支援や住宅対策にも力を注いでまいりました。

子育て支援については、不妊治療助成や妊婦健康診査、小児時間外診療体制の充実、子どもの医療費助成の拡大など、妊娠前から家庭や子供の成長に寄り添った切れ目のない支援を行ってまいりました。また、市民交流プラザ「かたらい」に設けました子育て支援センターは、子育て支援の拠点として、子育ての不安や悩みの相談をはじめ、子育て世帯の交流広場として、市内はもとより市外からも多くの方がお見えになっております。

住宅対策としては、古枝の雇用促進住宅120戸を定住促進住宅として購入をしたほか、定

住促進住宅20戸と市営住宅20戸を併せ持っております中村住宅の整備や個人住宅リフォーム支援など、市民の皆様の安全・安心な住環境の確保に努めてまいりました。

2つ目の柱、交通体系の整備についても重点施策として取り組んでまいりました。本市は、高規格幹線道路が通っておらず、唯一の高速交通機関は鉄道の長崎本線のみでございます。その長崎本線は、本年秋の西九州新幹線の開業に伴い、肥前山口―諫早間は上下分離されることとなっております。開業後23年間は、佐賀県と長崎県が鉄道施設を管理し、J R九州が運行を維持することになっていますが、利便性の低下が懸念をされております。

このような中で、本市が高速交通体系から取り残されることがないように、有明海沿岸道路の延伸や長崎本線の利便性の維持向上、また主要な国道、県道の整備について、近隣市町と連携し、これまで国土交通省や佐賀県などに繰り返し要望を行ってまいりました。肥前鹿島駅のバリアフリー化や肥前浜駅の駅舎のリニューアル、国道207号鹿島バイパスの完成など、一定の成果として現れており、引き続き強力に要望していく必要があると考えております。

市民の皆様の身近な公共交通については、生活スタイルや利便性を考慮し、市内循環バスやのりあいタクシー、予約型のりあいタクシーなどを実施し、市民の足の確保に努めてきたところでございます。

3つ目の柱である様々な施設の再整備については、公的施設の役割と機能を見直し、施設の再整備と再配置を行う鹿島市シビックセンター再整備構想を進めてまいりました。この構想は、公共施設の老朽化問題や佐賀県の鹿島総合庁舎の移転問題がきっかけとなってお示しをしたもので、当時、鹿島総合庁舎にあった土木事務所や農林事務所、農業改良普及センターの3機関が移転の対象となっております。

御承知のとおり、それまでは本市では、既に法務局や保健所など、国や県の現地機関が市外へと移転していったおり、私はこれ以上の現地機関の市外移転は防がなくてはならないと非常に強い危機感を持って取り組んでおりました。最終的には、土木事務所は武雄市への移転となりましたが、その一方で、武雄市にありました農林事務所がこちらのほうへ移転をするということで、鹿島新世紀センターに杵藤農林事務所として普及センターを含めて入居する形となりました。

当時としては全国的に珍しいこの形態は、そのままの市外移転を防いただけではなく、事務事業をはじめ、防災・防疫で県との連携強化が図られるという効果も出ております。

また、人口減少により、都市機能をまちの中心部に配置するコンパクトシティという都市構造の考え方が広がる中で、その時流に沿った形で、老朽化した福祉会館を市の中心市街地の商業施設の空きスペースへ移転、再整備し、市民交流プラザとして活用できるようにしました。これは、単に福祉会館が有していた機能を移転させただけではなく、施設利用者以外にも幅広い年代の方や地域の皆様が集い、憩える場所づくりとして新たな付加価値を備えた施設として生まれ変わり、周辺のにぎわい創出にもつながったものと考えております。

同じく老朽化していました旧市民会館については、市民の皆様との約7年間にも及ぶ議論を経て、建て替えることが決まり、現在、新市民会館の完成に向けて建設を進めているところでございます。

新しい市民会館は、まちの晴れ舞台をコンセプトとして進めており、市民の皆様の文化、芸術の身近な活動拠点となるものと考えております。

さらに、肥前鹿島駅周辺整備については、後ほども述べますが、昨年秋に全体構想がまとまり、今後具体的な整備に向けて進んでいくものと考えております。

4つ目の柱でございます産業の振興については、就業の場の拡大と交流人口の拡大を重点事項として展開をしてまいりました。就業の場の拡大については、農林水産業の振興として親元就業の支援など、担い手の育成を図り、第1次産業の就業人口の確保に努めてまいりました。また、地元就労を促すため、市内や近隣の高校生や保護者を対象に、鹿島市企業説明会を平成31年に初めて開催し、以降毎年実施をしております。さらに、小学生を対象とした取組として、郷土愛を育むと同時に地元企業を知ってもらう仕事めぐりツアーも開催をし、現在も継続して実施することにより、将来の地元就労につながるものと考えております。また、ものづくりの企業2社に本市へ進出していただき、雇用拡大と地域経済の活性化に貢献していただいております。

交流人口の拡大については、地域資源を生かしたイベント鹿島酒蔵ツーリズムが平成24年から開催され、今では2日間で約9万人が訪れるイベントへと成長し、鹿島ファンづくりやにぎわいづくりに寄与しております。ここまで築き上げてこられた関係者の皆さんや地域の皆さんに改めて深く感謝を申し上げます。なるべく早くこういう状況に戻るよう期待をしているところでございます。

また、スポーツ資源を生かした取組として始めたスポーツ合宿は、毎年箱根駅伝の常連や強豪大学などが合宿を実施するまでになりました。このスポーツ合宿の誘致は、単に鹿島でトレーニングをしていただくということだけではなく、市民の皆さんに広くスポーツについて関心を持っていただくとともに、多様な交流を実現して地域の活性化が図られることも目的としております。そして何より、子供たちがスポーツ教室や合同練習などを通して、一流の選手と触れ合うことで、技術向上だけではなく、物の考え方などを学び、未来の鹿島市を盛り上げてくれるものと考えております。

以上、これまで12年間の取組や事業の一部を振り返りましたが、ほかにも全国道の駅総会の開催、産業活性化施設海道しるべの完成、市制施行60周年、肥前鹿島干潟のラムサール条約湿地への登録、ボートレースチケットショップ鹿島のオープン、鹿島市干潟交流館なな海の開館、肥前浜宿の国の重要伝統的建造物群保存地区選定15周年など、印象に残っているものは挙げれば切りがございません。

こうして歩んできた道のりは、決して平たんなものではございませんでした。特にここ2

年間、新型コロナウイルス感染症や豪雨災害の対応に追われるなど、これまで様々な市政の課題に直面しましたが、市政の旗振り役として何とかここまで来ることができて、これも市民の皆様をはじめ、議員の皆様、佐賀県や近隣市町、関係機関のお力添えによるものだと深く感謝をしております。改めて感謝を申し上げるところでございます。

それでは次に、最近の情勢について申し上げます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国県の指導と方針に沿って、医師会などの御協力を得ながら進めてまいりました。

新型コロナウイルスワクチンの接種状況につきましては、12歳以上で2回目の接種を完了した方が86%を超えており、おおむね順調に進んだものと考えております。そして、3回目の接種につきましては、当初は2回目接種完了からの接種間隔は原則8か月以上とするとされておりましたが、その後、接種間隔の前倒しについて国から示されました。

本市では、国の方針や指示に従い、昨年12月から医療従事者、高齢者施設等への入所者や従事者などへの接種を開始し、2月からは65歳以上の皆様へ接種間隔を前倒しして追加接種を実施しております。64歳以下の皆様につきましても、3月から同じく前倒しでの接種を計画しており、ワクチン供給などを考慮しながら計画を進めてまいります。

また、接種券につきましては、2回目接種の完了時期を基に順次発送する予定としており、具体的な発送時期や接種時期につきましては、ホームページや市報、チラシ等で随時お知らせしてまいります。

なお、3回目接種については、既に接種が始まっていますので、接種券に同封しているチラシ等を確認の上、医療機関で御予約いただくようお願いいたします。

次に、5歳から11歳への小児ワクチン接種につきましては、国は、早ければ3月から開始できるようワクチン供給を行う計画としております。また、接種に用いるワクチンは、12歳以上に用いるワクチン有効成分量の3分の1で、小児用に用意されたワクチンとなり、通常3週間の間隔で2回接種することとされております。この場合、県内の対象者は約5万4,000人、鹿島市では約1,800人となっております。

先日、県から対象者の約8割分のワクチンが4月下旬までに確保できるとの発表がなされました。本市においては、希望される皆様が円滑に接種できるよう、医師会などの御協力をいただきながら準備を進めているところでございます。

次に、ノリ養殖の状況について申し上げます。

今シーズンの養殖ノリの生産状況としましては、10月の秋芽ノリ生産の時期から、特に有明海の西南の海域において赤潮の発生などにより栄養塩が少ない状態が続いて、さらに、秋芽ノリに引き続いて冷凍ノリについても生育不良や色落ちが発生している状況となっております。漁業者をはじめ、漁協や関係機関では早い段階から施肥などに取り組まれましたが、

厳しい環境は相変わらずで、好転をしておりません。今期の秋芽ノリと冷凍ノリを合わせた生産金額は、目標の5割弱と非常に厳しい状況になっており、本市としてもこれから対応を考えて行うように指示をしてございます。

最後に、肥前鹿島駅周辺整備について申し上げます。

昨年策定をいたしました肥前鹿島駅周辺整備全体構想は、本年秋の西九州新幹線の開業を見据え、現状の課題を整理し、整備を必要とする施設や機能などをお示ししたものでございます。

肥前鹿島駅は、通勤、通学をはじめ、観光の交通結節点であるとともに、暮らしの拠点でございます。周辺整備により、鹿島に暮らす人、訪れる人が憩い集う交流の場となることを期待しております。

また、先月28日に、佐賀県知事に時間を取っていただきまして2人で面談をする機会がございましたので、そこでこの全体構想について報告をし、市民の思いを込めた構想であり、西九州新幹線の開業効果が県の南西部にも及ぶ契機としたいことを伝え、引き続きの御支援をお願いしてきたところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、基本計画を策定した後に基本設計に取りかかり、令和5年3月頃には整備の全体スケジュール、概算事業費をお示しできるよう進めておりまして、その後、令和5年度からは詳細設計に着手する計画でございます。

以上、これまでの12年間の振り返りと最近の情勢について申し上げます。今後とも議会の皆様、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

市長としての役目も残り2か月余りですが、市政発展のため精いっぱい務めてまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、専決処分事項の承認、当初予算、補正予算など合計19件でございます。

まず、コロナ禍における生活、暮らしの支援として、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしました補正予算2件について申し上げます。

議案第1号 専決処分事項（令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第9号））の承認についてでございますが、昨年の12月定例会で補正予算として可決していただきました子育て世帯への臨時特別給付金を年末給付分から50千円を加算して一括で給付することに伴いまして、12月20日付で専決処分いたしましたものでございます。予算の総額に238,730千円を追加しております。

次に、議案第2号 専決処分事項（令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第10号））の承認についてでございますが、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金を速やかな給付につなげるために1月14日付で専決処分いたしましたものでございます。予算の総額に366,003千円を追加しております。

第9号、第10号の補正の結果、総額を17,665,254千円とし、歳入では国庫補助金を、歳出では給付に係る経費を計上いたしております。

また、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の申請受付期間を本年9月末まで予定しておりますことから、繰越明許費も併せて提出をしております。

次に、議案第3号 令和4年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済は、本年1月の内閣府の月例経済報告によりますと、景気は新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きが見られ、先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待されるが、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要があるとされており、また、政策の基本的態度としては、激甚化、頻発化する災害への対応の取組やデフレからの脱却に向けての政策を推進するとともに、感染が再拡大している状況においても、国民の暮らし、雇用や事業を守り抜き、経済の底割れを防ぐとされております。

このような状況を背景に、鹿島市の令和4年度の予算編成に当たっては、第七次鹿島市総合計画の2年度目として、目指す都市像である「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の理念に沿った市政運営を基本とし、実施計画や国が示す地方財政計画などを踏まえつつ、予算編成を行うこととしました。

なお、令和4年度は市長の改選期に当たりますので、当初予算はこれまでの慣例により、義務的経費や継続的事業、既に決定されている事業を中心に計上する、いわゆる骨格予算として編成し、選挙後の議会において、新しい市長の施政方針に基づき、新規施策などの政策的経費を加えた補正予算が提案をされることとなります。

この結果、令和4年度鹿島市一般会計予算は、総額を15,636,000千円で編成しており、令和3年度における当初予算と比較いたしますと1.0%の減となっております。

歳入では、主要一般財源である市税は、新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、7.3%の増と見込んでおります。地方交付税は、地方財政計画などを踏まえ、4.6%の増で計上をいたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、公債費の増などにより、0.5%の増となっております。

また、物件費、補助費等を含む消費的経費全体では6.6%の増となっております。

市債残高につきましては、令和4年度末では約144億円の見込みとなりますが、そこから地方交付税で償還費が全額措置をされます臨時財政対策債を差し引くと、実質的な市債残高は98億円程度となり、この償還につきましても約4割の交付税措置が見込まれております。

投資的事業につきましては、骨格予算の関係で、全体で前年対比9.1%減、うち投資単独事業は2.0%減となっております。

主な事業としましては、総務関係では市民会館建設事業、商工関係では道の駅鹿島整備事業、土木関係では肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業、市営住宅改修事業、教育関係では鹿島城大手門管理事業などを計上いたしております。

このほか、都市計画道路井手～西葉線整備事業などの県営事業につきましても、県と連携しながら、市民生活の利便性向上、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化など都市機能の充実を図ってまいります。

これらの施策の主要財源となります市税や地方交付税の動向には、なお不透明な部分もございいますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から1億円、公共施設建設基金から110,000千円の繰入れを計上いたしており、また、市債では臨時財政対策債を220,000千円発行することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後とも、税収や地方交付税の動向を注視しながら歳入確保の努力と歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、第七次鹿島市総合計画の目標達成を図っていきたくと考えております。

続きまして、議案第4号から議案第8号までの5議案について申し上げます。

これらは令和4年度の各特別会計及び水道事業会計並びに下水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても一般会計と同様に経済や財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

次に、議案第15号 令和3年度鹿島市一般会計補正予算（第11号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業費の確定に伴う経費の増減などのほか、国の補正予算に伴う増額について計上いたしており、予算の総額に108,057千円を追加し、補正後の総額を17,773,311千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税の決算見込額や再算定に伴う地方交付税を計上し、加えまして事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

歳出につきましては、事業費の確定に伴う経費の増減のほか、今回、国の補正予算に伴う大規模盛土造成地対策事業や小学校大規模改造整備事業などを計上いたしております。

また、株式会社小笠原様、佐賀西信用組合様、株式会社スーパーモリナガ様、鹿島高等学校同窓会様から御寄附をいただきましたので、それぞれの御寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくこととしております。

このほか、市民会館建設事業の年割額変更に伴う継続費補正、また諸般の理由によりまして、令和4年度に繰り越して支出する必要がある辺地道路整備事業など、22事業に係る繰越明許費補正も提出いたしております。

続きまして、議案第16号から議案第19号までの4議案についてでございますが、これらは令和3年度の各特別会計及び水道事業会計の補正予算案であり、主に決算見込みや事業費の確定に伴うものなどによる補正となっております。

最後に、予算以外の案件についてでございますが、内容は条例改正6件となっております。

まず、議案第9号 鹿島市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、個人情報の保護に関する法律の一部改正及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、法を引用する条文を整理するため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第10号 鹿島市空き家等の適正管理に関する条例（全部改正）の制定について申し上げます。

これは、これからの空き家等に関して対策及び活用の促進を図るとともに、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施する空家等対策計画を策定するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第11号 鹿島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、人事院の妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置に準じ、職員の育児休業に関して所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第12号 鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、地方税法等の一部改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の減額措置に関して所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第13号 鹿島市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、市の許可を受けた一般廃棄物処理業者が行うし尿の収集及び運搬に係る手数料の規定を見直すものでございます。

最後に、議案第14号 鹿島市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、民法の一部改正に伴い、令和4年4月1日から成年の年齢が20歳から18歳となるため、入居者の選考要件等に関して所要の改正を行うものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要について説明をいたしました。詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

日程第7 教育長の教育委員会の方針等に関する説明

○議長（角田一美君）

次に、日程第7. 教育長の教育委員会の方針等に関する説明を求めます。中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

皆様おはようございます。鹿島市の教育の充実、向上へ向けて、議会の皆様をはじめ、市民の皆様の日頃からの御理解と御協力に心より感謝を申し上げます。

令和3年度を終えるに当たり、教育委員会を代表して本年度の鹿島市の教育の成果や現状、また、次年度へ向けての方針等について申し上げ、皆様のさらなる御理解と御協力を賜りたいと存じます。

本年度も新型コロナウイルス感染症の拡大は収束することがなく、感染者の増減を繰り返しながら、現在、流行の第6波を迎えています。

本市でも、本年1月以降だけで感染者が400名以上に達している状況です。小・中学校では、1月末から感染者が増え始め、感染した児童・生徒が在籍する学級では、基準に沿って学級閉鎖の措置を取っています。保護者の皆様には御負担をおかけしていますが、御協力をいただき感謝申し上げます。

コロナ禍の中で、教育の分野におきましても様々な制限を受けていますが、感染防止対策を講じながら、市民の皆様の学びを止めないよう努力と工夫をしているところです。

本年度は、鹿島市のまちづくりの基本的な方向性を示した第七次鹿島市総合計画がスタートしました。また、鹿島市の教育の方向性を示すものとして総合教育戦略会議で策定した鹿島市子ども教育大綱も新しくなりました。その2つを基本として、学校教育と社会教育の目標を定め、具体的な施策を講じてきました。

まず、学校教育について申し上げます。

公教育の小・中学校に求められていることは、確かな学力、豊かな心、健やかな体から成る生きる力について、調和の取れた育成を図ることです。

地域の学校として、地域の児童・生徒が安全に安心して学べる教育環境を整備し、その基盤の上で、児童・生徒が持っている力を十分に発揮することができるようにしていかなければなりません。そのためには、学校が主体となって教育活動を実践するのは当然ですが、保護者や地域の皆様の協力や参画を得て、地域の中の学校として存在感を示し、運営していくことが大切だと考えています。

そこで、次の4点に重点を置いた施策を講じてきました。

- (1)新しい時代に生きる児童・生徒に必要な資質・能力を伸ばす教育の推進。
- (2)ふるさと鹿島を愛し、心豊かでたくましい児童・生徒を育む教育の推進。
- (3)学校と地域の連携を強化し、地域の信頼に応える学校づくりの推進。
- (4)学びを支える教育環境の整備と充実の推進です。

これらの中から、具体的な取組と成果や課題を幾つか紹介をさせていただきます。

1点目の、新しい時代に生きる児童・生徒に必要な資質・能力を伸ばす教育の推進について申し上げます。

国のG I G Aスクール構想の前倒しにより、本年度から児童・生徒1人に1台の学習用端末、タブレットが使用できるようになりました。あわせて各教室のW i - F i環境も整い、高速大容量の通信が可能となりました。

本年度は児童・生徒も教職員も、まず、学習用端末にたくさん触れて慣れることを目標としました。そして、各学校と教育委員会で情報を共有しながら、効果的な活用方法や実践を積み重ねてきたところです。4月当初は、私も学校の職員研修会に参加し、学習用端末の起動からカメラの使い方、データの保存方法など基本的なところから学びました。

教育総務課では、教職員を対象に授業実践や活用方法を紹介したG I G A通信を発行し、既に35号になっています。学校からは、学習用端末の効果的な使い方や活用事例が分かる为好評を得ており、教職員の活用能力の向上へつながっています。

また、臨時休業等の非常時を想定して、自宅への持ち帰りも実施し、W i - F i環境や接続方法の調査もさせていただきました。これまで学級閉鎖をした学校では、学年段階に応じて持ち帰りをして授業を実施したところもあります。校内ではリモートによる授業や朝会などが常にできる状況になりましたが、学校と自宅のリモート授業については、課題について洗い出しをしているところです。

学習用端末を導入した効果としては、児童・生徒の情報活用能力や表現力が向上したと感じています。しかし、学習用端末は、あくまでもノートや鉛筆と同じように学習のための一つの道具です。黒板や教科書、ノートと併用しながら、いかに効果的に使っていくかをこれからの実践で明らかにしていきます。

次に、数値で測れる学力の定着度について申し上げます。

本年度も昨年5月末に、小学校6年生と中学校3年生を対象に、全国学力・学習状況調査が国語、算数・数学の2教科で実施をされました。各学校や教科により、全国平均を上回ったところもあれば、下回ったところもありました。市全体の平均点では、2から4ポイント低い傾向となりました。しかしながら、例年、得点が取れなかった中学校数学で、1校は全国平均を上回ることができました。

本市の児童・生徒の学力の傾向としては、教科書に出てくる知識、技能を問う問題に対しては正答率が高く、問題に最後まで粘り強く取り組むので、無答率が低いというよさがあります。反面、思考、判断、表現を伴うデータの活用や記述式の問題に課題が見られます。

また、学校外での学習時間が短く、1時間以上学習している割合は、全国よりも小学校で約5%、中学校で約10%少なくなっています。さらに、学習塾等の学校外で学ぶ実態は、小・中学校とも約24%全国よりも少なくなっています。これは学校での学習が中心となる児童・生徒が多いということを示しています。そのため、授業では、基礎学力の定着とともに、発展的な学習を取り上げて個々人に応じた対応をしていく必要があります。さらに、学習時間の確保に努め、これまでも実施している外部講師を活用した補充指導の充実を図っていく

ことも大切です。また、家庭学習の習慣化へ向けては、課題の量や内容の見直しと家庭との連携強化が必要です。この結果を受けて、各学校には、各児童・生徒の実態を分析、把握するとともに、指導の継続と充実を指示しました。

昨年12月には、小学校4年生から中学校2年生までにおいて、2から5教科で佐賀県学習状況調査が実施されました。平均点を比較すると、小学校4年生と6年生は得点が取れていましたが、5年生と中学校では低い傾向が見られました。課題としては、全国調査と同じような内容でした。

学習状況調査の目的は、最終的に各児童・生徒の学力の定着と向上を図ることです。分析結果を基に、各学校が十分な指導ができるよう支えてまいります。

体育、スポーツの面では、中学校の部活動を中心にすばらしい成績を収めることができました。夏の中体連県大会では、陸上、ソフトテニス、硬式テニス、バレーボール、ソフトボールの5種目で、佐賀県代表となり九州大会へ出場しました。特にソフトボールでは、東部中、西部中の2校が県大会優勝、準優勝となりました。そのほか社会体育でも全国優勝などの結果を残しました。

小学校では、昨年に引き続き、佐賀県教育委員会が主催するスポーツチャレンジ事業に参加してもらいました。8の字飛びやみんなで輪くぐりなど、5月から1月までの長い期間に学級単位で記録にチャレンジするものです。その結果、浜小5年生、6年生、明倫小学校4年2組が学年トップとなり、表彰を受けました。

次に、2点目のふるさと教育について申し上げます。

これまで数年間のふるさと教育の取組により、児童・生徒は確実に郷土への愛着度が高まってきていると感じています。全国学力・学習状況調査のアンケート結果によると、地域行事への参加や地域社会をよくするための貢献意識が、全国や県の平均よりも大きく上回っていることから分かります。

小学校では、市役所関係各課やエイブル、地区公民館とも連携し、干潟の観察など様々な体験活動を通して、鹿島の自然や歴史等について学ぶことができました。学習の成果を佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクールに応募し、古枝小学校の5年生は、「古枝お米調査隊！行くぞ！～古枝は米作りに向いているのか～」という題材で第2位に当たる優秀賞に輝きました。12月に神崎市で行われた県教育フェスタで、堂々とプレゼンテーションをすることもできました。

中学校では、キャリア教育の一環として郷土学習に取り組んでいます。歴史や文化だけでなく、ものづくりのまち鹿島に着目し、産業についても学ぶことができました。

次に、3点目の学校と地域の連携強化について申し上げます。

少子高齢化や人口の減少傾向が続く本市では、各地区にある学校の存在が、活力あるまちづくりへつながると考えています。現在も交通安全や読み語りボランティア等で学校に関

わっていただいておりますが、学校運営により積極的に関わっていただくために、学校運営協議会制度の導入を進めています。本年度は、浜小と北鹿島小に学校運営協議会を設置し、導入した学校は合わせて4校になりました。

導入校では、学校の現状を地域に知ってもらい情報の共有ができたことで、これまで以上に学校とのつながりが深まったと成果を上げています。今後は、学校や児童・生徒が地域の役に立てる活動の実践が広がればよいと考えています。

次に、4点目の教育環境の整備と充実について申し上げます。

人的環境整備としては、昨年同様に新型コロナウイルス感染症対策のために、国の補助金を活用した予算をいただきましたので、スクールサポートスタッフを配置しました。これにより児童・生徒の学校生活の支援や消毒等の作業を行い、教職員の負担軽減につながりました。

学習面では、佐賀県の予算措置により小学校英語専科教員を2名配置することができ、担任に代わり専科教員が全小学校の5・6年生の英語の授業を担当しました。児童にとっては、英語の免許を持った教員による専門的な授業を受けることができ、担任にとっては、業務の負担軽減につながりました。

また、西部中学校には、同じく佐賀県の予算措置により数学の学力向上推進教員を配置し、学力向上に向けた手だてを取ることができました。

物的環境整備としては、明倫小の校舎大規模改修2期工事を終えたところです。昨年度の管理棟に続き、教室棟の一部が新しくなりました。床はカーペットからフローリングに変わり、廊下と教室の仕切りも設置することができました。また、教職員の働き方改革の一環として、全小・中学校に留守番電話を設置することができました。

次に、社会教育について申し上げます。

文化、芸術、スポーツを含んだ社会教育では、市民の皆様がいつでも、どこでも、何でも学べるよう、環境の整備と学習機会の提供を行い、生涯学習の振興に努めています。

しかしながら、昨年度に引き続きコロナ禍により、計画していた事業の中止や縮小を余儀なくされました。活動を楽しみにされていた市民の皆様には、十分な学習の機会を提供できずに申し訳なく思っております。

生涯学習課では、生涯学習センターエイブル、市民図書館を学び・交流・情報の拠点として、また、地区公民館を地域づくりの拠点として、社会教育の推進を図ってきました。

生涯学習センターエイブル、市民図書館では、昨年8月末から9月中旬まで16日間の休館があったものの、そのほかの期間は、人数の制限や短時間の利用をお願いするなどして開館を維持してきました。

昨年度中止した生涯学習センターのエイブル祭りや市文化祭を、密にならないよう分散開催にして実施できたことで、コロナ禍の中での事業の実施の在り方に明かりが見えました。

生涯学習センターの本年度の有料施設利用の予約状況は、1月末現在で1,571件ですが、そのうち約30%がキャンセルや延期となっており、その多くを1月以降のキャンセルが占めています。

市民図書館は、昨年度の年間入館者数が、コロナ禍前の令和元年度に比べると約30%減の約7万8,400名、貸出冊数は約10%減の約22万9,200冊でした。開館日1日当たりでは、約300名が入館し、約850冊の貸出しをしたこととなります。開館日が23日少なくなりましたので、当然、総数が減っていますが、1日当たりに換算しても、コロナ禍の影響で入館者は確実に減少しました。

本年度も昨年度並みで推移していましたが、入館者がさらに減ってきている状況です。感染状況が落ち着いていた時期には、本の貸出しだけでなく、各種お話し会、読書手帳の配布、図書館福袋、本をゆずる市等を実施し、市民の皆様が読書に興味や親しみを持っていただける機会を提供することができました。

地区公民館でも中止をする講座が多くなりましたが、鹿島ふるさと探訪～七浦めぐり～や、ごみお宝再発見プロジェクトなど、市民図書館学芸部や学校と連携、協同した事業が展開されました。それぞれのニーズや強み、資源を生かした学びができました。今後もこのような連携した取組を増やしていきたいと考えています。

そのほか、生涯学習課の事業では、毎年開催しているヒカルの碁鹿島スクールが20年目を迎えました。碁聖寛蓮顕彰会の皆様に御協力をいただき、小・中学生が年間20回程度の指導を受けています。囲碁のルールや勝つことだけでなく、相手がいるからできる喜びや礼儀などを学んでいます。

また、鹿島の偉人、田澤義舗の活躍を描いたマンガ本を作成することになり、その内容の原本となる鹿島歴史文庫「田澤義舗～今につながる政治教育の「源流」～」を刊行しました。マンガ本は3月末に発刊予定です。

文化・芸術の振興につきましては、その一環としてエイブル2階に床の間コーナーを設置しております。昨年4月から6月まで、「鹿島錦展～その歴史と伝承～」をテーマに、鹿島錦を取り上げました。5月末には、ギャラリートーク「鹿島錦の記録保存」を開催し、実際に鹿島錦を織る体験も行い、鹿島錦のすばらしさと伝統に触れていただくことができました。

また、文化財につきましては、保存や維持管理に努めているところですが、昨年度着手した赤門続塀の修復工事が3月末に完了する予定です。

スポーツの振興につきましては、生涯スポーツを推進し、心身の健康増進と体力向上を図ることに努めています。そのためには、市民の皆様が安全に安心して利用できるようスポーツ施設の維持、管理を計画的に行っています。また、スポーツへのきっかけづくりのために、スポーツイベントの誘致やスポーツ合宿などを推進しています。

本年度も、市民体育大会や祐徳ロードレース大会等の多人数が集まる事業は中止とさせて

いただきました。また、箱根駅伝の出場経験がある関東4大学のスポーツ合宿も2年連続で中止となりました。

幸いにも、昨年5月には、東京2020オリンピックの聖火リレーを開催することができました。体育協会や消防団、交通安全指導員等の皆様には御協力をいただき、10名のランナーが無事に聖火をつなぐことができました。

施設整備の面では、2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会へ向けた改修を行いました。市民球場のスコアボード、防護マットの改修に加え、陸上競技場と併せてトイレの洋式化を行ったところです。

また、同大会の啓発活動として、小・中学校を訪問し、ボッチャとバグリーの体験活動や大会概要の講話を行いました。

最後に、令和4年度に向けた教育委員会の方針や施策等を申し上げます。

私ども教育委員会は、学びの環境を整え、最終的には、学びの主体である市民一人一人の皆様の学びの意欲が高まり、楽しみや幸せを感じていただくよう支援することが役割だと考えています。

具体的な施策については、新年度予算が成立した後になりますので、現段階では計画として立案をしています。

まず、学校教育では、生きる力の醸成を図るために、令和3年度の4つの重点項目を引き継いでいきます。学力向上、生徒指導の充実、特別支援教育の充実等、課題がたくさんあります。児童・生徒にとって、楽しく充実した学校生活が送れるように、目標を定めて各種施策を講じていきます。

本年度から引き継ぐ施策の主なものは、学習用端末（タブレット）の効果的な活用の促進、学校運営協議会の全小学校への設置、明倫小学校校舎大規模改修第3期工事です。

新規事業としては、医療的ケア児受入れ体制の整備を計画しています。令和3年9月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されました。これにより、国や地方自治体は、これまで努力義務とされていた医療的ケア児への支援が責務に変わりました。具体的には、医療的ケア児が家族の付添いなしで学校に通えるよう、喀たん吸引等を行う看護師を配置する事業となります。

市内の小学校へ4月から該当される児童の入学が予定をされています。保護者、主治医、学校と教育委員会が連携を図って支援体制を構築し、児童のよりよい学校生活につなげていきたいと考えております。

次に、社会教育におきましても、第七次鹿島市総合計画に掲げている目標、指標等の実現へ向けて、学びの環境整備と機会の提供を行い、生涯学習、文化、芸術、スポーツの振興に努めます。その中でも、次の3点を新規事業として計画しています。

1点目は、先ほど申し上げました田澤義鋪偉人マンガの活用です。

学校や関係団体と連携しながら、小学校や中学校を中心に、鹿島の偉人、田澤義鋪についての学びを深めてもらいます。

2点目は、鹿島城大手門改修です。

佐賀県重要文化財鹿島城赤門及び大手門のうち、老朽化が著しい大手門について、耐震にも配慮した保存修理に着手する計画を立てています。令和4年度に実施設計、令和5、6年度で工事を行う計画を立てています。

3点目は、第75回県民スポーツ大会の開催です。

同大会が、本市など杵藤地区が当番となって開催される予定です。10月15、16日の予定です。本市では5競技、サッカー、ソフトテニス、軟式野球、柔道、バドミントンです。これらが陸上競技場を含め市内8会場で開催予定となっています。

そのほか、本市の事業ではありませんが、県軟式野球連盟が主催となる天皇賜杯第77回全日本軟式野球大会が本年9月に佐賀県で開催をされる予定です。市民球場も会場の一つとなっており、全国から選手、監督を含め多数の参加が見込まれます。

以上で鹿島市教育委員会の取組状況や今後の方針等についての報告を終わりますが、教育文化の向上へ向けて、今後とも市民の皆様並びに議会の皆様のさらなる御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（角田一美君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明25日から3月1日までの5日間は休会とし、次の会議は3月2日、午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時17分 散会